

ロッカー型クラウドサービスについて

平成26年8月7日

文化審議会著作権分科会

「著作物等の適切な保護と利用・流通に関する小委員会」提出資料

一般社団法人日本動画協会

専務理事・事務局長 松本悟

1. 配信ビジネスの重要性

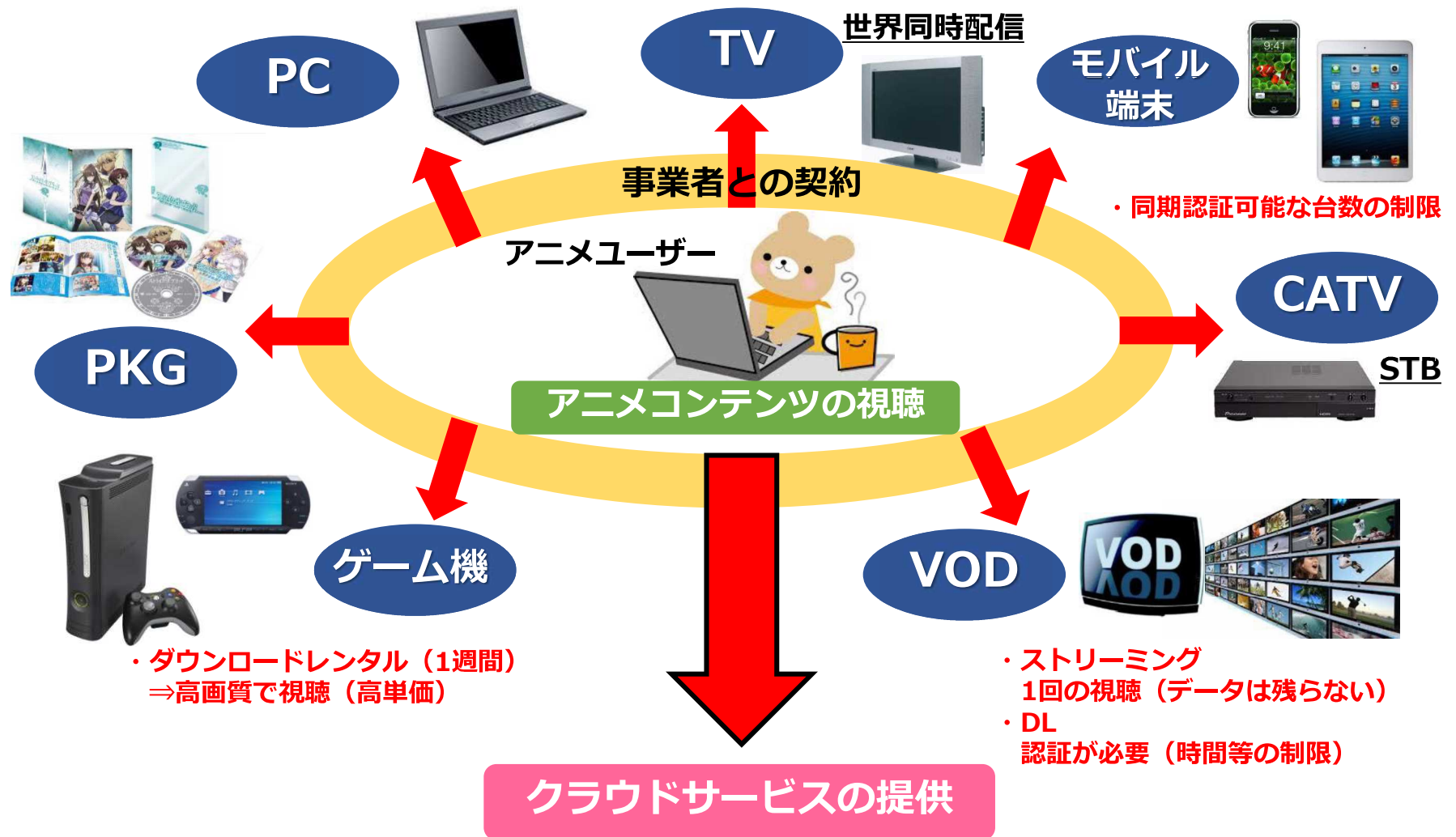
■ アニメ業界収入の推移（プロダクションの権利収入）（単位／億円）

※日本動画協会発行「アニメ産業レポート2013」より出典

	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
TV	584	500	459	432	472	560	616
映画	228	180	310	186	252	153	207
ビデオ	373	301	218	179	164	162	153
配信	46	54	56	68	82	88	150
商品化	354	307	363	274	260	244	267
音楽	75	31	33	40	34	31	29
海外	312	268	248	153	172	160	144
遊興	—	—	31	45	25	97	109
その他	173	260	124	117	72	85	50

二次利用を進めることで収益を上げている

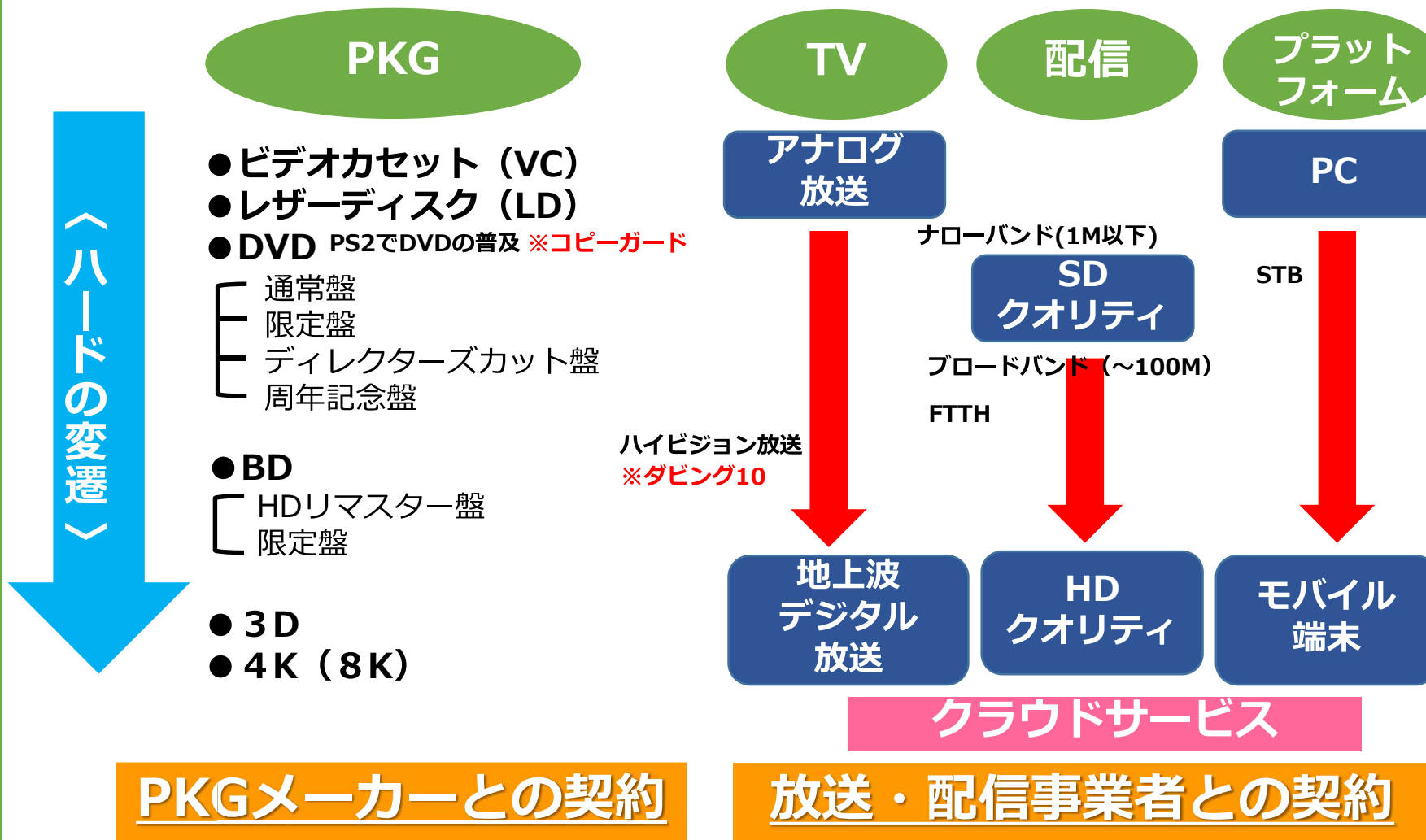
2. アニメユーザーを取り巻く環境



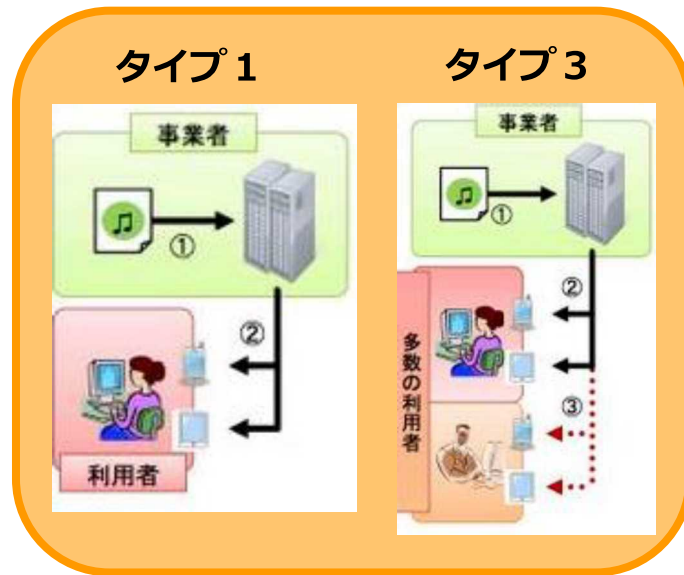
これまでの事業と同様にユーザーではなく権利者と事業者との契約で権利処理をすることで充分運用できる

3. アニメユーザーの視聴の親和性

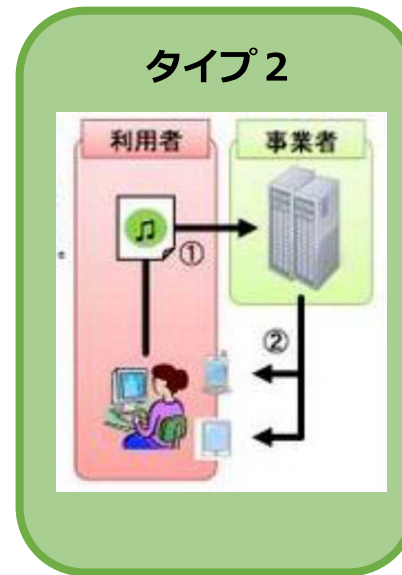
■メディアに合わせてのビジネス



4.ロッカー型クラウドサービスにおけるアニメの利用



事業者との契約により
正規に配信が行われている
(主にストリーミング)



現状何らかのサービスを
提供している事例がない

※下記の理由から正規のデータが扱われていない
ビデオグラム：コピーガード
放送の録画：ダビング10
配信：ストリーミング



5.ロッカー型クラウドサービスが目指していく方向性

“権利者と事業者が協力”

権利者



事業者

契約による権利処理

ユーザーが安心して利用できるクラウドサービスを実現

協力した例

■ インターネットオークション

- ・「インターネット侵害品流通防止協議会」(CIPP)という組織を立ち上げており、相互協力の枠組みをつくり、「日本方式」*1と命名して活動をしている。

■ ニコニコ動画

- ・権利者と話し合いを行いユーザーの著作権侵害には迅速に対応される一方で、多くのユーザーが安心して楽しめるサービスとなっている。

*1 「日本方式」

1. 両者（権利者とオークション事業者）は、互いの立場を十分に尊重した上で、自身の利益のみならず、何よりも消費者の利益を護るために、共通の敵である権利侵害者に対して**協同して立ち向かうべき**であるとの認識に立つこと
2. 権利者は、権利とは自動的に保護されるものではなく、自らエンフォースメントを行うべきであるとの認識に立つこと
3. オークション事業者は、インターネットの健全な発展のために、積極的に知的財産権の保護に努めるべきであるとの認識に立つこと
4. 両者は、対策の推進にあたり、知的財産権を保護する意義と、利用者の営業の自由や通信の秘密が担保されることの意義を対等に認め、それら**両方の価値を毀損しない対応**をとるべきであるとの認識に立つこと